

とよあけ 市議会だより

No.183

2011年(平成23年)
11月1日 発行

編集 議会だより編集委員会 発行 豊明市議会事務局 (92-1121)



平成15年に市の天然記念物として指定しました大狭間湿地には、モウセンゴケ、ミミカキグサなどの食虫植物やシラタマホシクサなどの東海地方を特徴づける湿地植物が育成し、貴重な生態系を形成しています。

この豊かな生態系のバランスを保つために観察路の補修や周辺の清掃活動などの保全活動を行っています。

豊明の自然遺産

市指定天然記念物
大狭間湿地



写真：上 大狭間湿地内のシラタマホシクサ

右 ホシザキ電機(株)からの寄付金により再整備された観察路

平成23年第3回定例会

あ
ん
な
い

決まった主なことから	P 2～P 3
一般質問 (17名)	P 4～P 12
議案等の審議結果	P 12
意見書	P 13

平成 22 年度 会計別歳入歳出決算状況

単位（千円、％）

会計名	区分	歳入		歳出		差引残額
		収入済額	予算比率	支出済額	予算比率	
一般会計		18,921,115	100.5	18,161,190	96.5	759,925
特別会計	国民健康保険	6,634,106	101.0	6,324,177	96.2	309,929
	下水道事業	1,342,261	102.5	1,281,963	97.9	60,298
	土地取得	28,563	98.5	28,563	98.5	0
	墓園事業	41,346	180.6	19,361	84.5	21,985
	老人保健	34,304	97.5	34,304	97.5	0
	農村集落家庭排水施設	77,238	107.5	56,211	78.3	21,027
	有料駐車場事業	60,278	97.2	58,689	94.7	1,589
	介護保険	2,924,854	97.9	2,914,172	97.5	10,682
	後期高齢者医療	585,386	99.3	580,757	98.5	4,629
	小計	11,728,336	100.4	11,298,197	96.7	430,139
合計		30,649,451	100.5	29,459,387	96.6	1,190,064

※数値については、決算書において端数処理された「実質収支に関する調書」から転記したものである。

一般会計決算収支状況の推移

単位（千円、％）

区分	平成 20 年度	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金額	金額	前年比	金額	前年比
歳入決算額	17,776,159	19,326,666	8.7	18,921,115	△ 2.1
歳出決算額	17,156,922	18,572,070	8.2	18,161,190	△ 2.2
歳入歳出差引残額	619,237	754,596	21.9	759,925	0.7

議案番号	議案名	議決状況	賛成
45	市道の路線認定	9・27 可決	19
44	人権擁護委員候補者の推薦	8・29 可決	19
43	教育委員会の委員の任命	8・29 可決	19
42	選任	8・29 可決	19
10	固定資産評価審査委員会の委員の	9・27 認定	18
認定議案 9	平成22年度豊明市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	9・27 認定	18
認定議案 8	平成22年度豊明市介護保険特別会計歳入歳出決算認定	9・27 認定	15
認定議案 7	平成22年度豊明市有料駐車場事業水施設特別会計歳入歳出決算認定	9・27 認定	19
認定議案 6	平成22年度豊明市老人保健特別会計歳入歳出決算認定	9・27 認定	19
認定議案 5	平成22年度豊明市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定	9・27 認定	19
認定議案 4	平成22年度豊明市土地取得特別会計歳入歳出決算認定	9・27 認定	19
認定議案 3	平成22年度豊明市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	9・27 認定	19
認定議案 2	平成22年度豊明市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	9・27 認定	18
認定議案 1	平成22年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定	9・27 認定	13

提出された議案

決まった主なことがら

今期定例会は、平成23年8月29日から9月27日までの30日間にわたり開催され、平成22年度の各会計決算の認定議案10件、議案10件、陳情4件のほか、議員から提案された意見書案3件などを審議しました。

人事案件

(敬称略)

◎固定資産評価審査委員会の委員の選任

任期満了(11月13日)に伴い、次の方の再任に同意しました。

(任期は3年)

近藤 邦彦

(香掛町籍)

◎教育委員会の委員の任命

近藤裕治委員の任期満了(9月30日)に伴い、後任に次の方の任命に同意しました。

(任期は4年)

青山 佳代

(前後町善江)

◎人権擁護委員候補者の推薦

任期満了(12月31日)に伴い、次の方を再び推薦することに決まりました。

(任期は3年)

市川 忠

(阿野町出口)

陳情

◎定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情

平成23年9月27日

採択

◎私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するため豊明市独自の授業料助成の拡充を求める陳情

平成23年9月27日

採択

◎愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

平成23年9月27日

採択

◎国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

平成23年9月27日

採択

一般会計補正予算

今定例会に提案されました平成23年度一般会計補正予算(第3号)のうち、放課後児童クラブの利用料を無料化にすることについて、総務委員会及び福祉文教委員会において今までもおり受益者負担とする修正案が提出され、賛成多数で可決されました。

本会議最終日に両委員長より修正可決した旨の報告がされた後に、各会派より修正案に対する反対討論、賛成討論が7人の議員より行われ、採決の結果、賛成多数で修正案が可決されました。なお、修正部分を除く補正予算案は全会一致で可決されました。

(詳細については、議事課、財政課でお尋ねください。)

議案	46	47	48	49	50	51	5	1	2	3	5	6	7	8
豊明市議会の議員のその他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	豊明市税条例等の一部改正	豊明市都市計画税条例の一部改正	豊明市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	平成23年度豊明市一般会計補正予算(第3号)	平成23年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第1号)	健全化判断比率の報告	定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書	愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書	愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書	国の私学助成の増額と拡充に関する意見書	定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情	私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために豊明市独自の授業料助成の拡充を求める陳情	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
9・27	9・27	9・27	9・27	9・27	9・28	8・29	9・27	9・27	9・27	9・27	9・27	9・27	9・27	9・27
可決	可決	可決	可決	修正可決	可決	報告	可決	可決	可決	可決	採択	採択	採択	採択
19	18	19	19	13	19		19	19	19	19	19	19	19	19

一般質問

（17名の議員が市政について質問しました。その内容は次のとおりです。）



《月岡 修一》

本気で取り組む「行財政改革」への道のり

問 ①これからの地方行政政府とは、極端に少ない職員数でありながらも、最大の住民サービスを提供できる機構の形成と崇高な意欲を持った行政職員集団を創りあげることである。小さな地方行政政府を目指していただきたい。②市長の交代は豊明市総合計画や都市マスタープランの指針が壁になる可能性がある。総合計画や都市マスタープランを作り替えることや、農業委員会の代表者を委員に採用する考えはあるか。③市職員は、豊明市民共有の貴重な財産です。職員全体のレベルアップが求められる。市井の会社に派遣をして斬新な環境で仕事を体験させる必要がある。どのように考えているか。

答 ①大きな行政、小さな政府を目指すため、職員定数を44名削減し461名に、また、NP O・ボランティアを育てて行政

の役割を民間に移譲する住民自治を目指したい。②現在の総合計画等は、職員や議会、市民がつくったものであり、尊重していきたい。また、農業委員の方については、入れていきたい。③マニフェストに掲げたとおりであり、具体的な方向性について検討している。

「中日看護センター介護放棄問題について」

問 ①介護放棄問題に関して担当課はいつ頃から、どのような対応を取ったのか公表していただきたい。②当時入所していた人たちは、その後他所の施設に入所できたか。③今後このような問題に素早く対応するために高齢者福祉課を経験した職員で、特別チームを編成してはどうか考えを求める。

答 ①平成19年12月に虐待の通報を受け、代表者より入居者の状況等の聞き取り調査を実施した。その後、平成20年1月、10月、11月、平成21年1月に名古屋

《藤江 真理子》 ゼロベースで補助金交付 制度の検証を

屋法務局、県職員等と同行し調査等を実施した。平成23年2月に代表者から事故報告書の提出があり、家族が不信感を抱き、警察等に相談を持ちかけた。平成23年7月に虚偽申請により県警の家宅捜査が入り、8月に廃止届が提出された。また、県による介護保険事業所部分の実地指導については、平成19年度に4回、21年度に1回、23年度に1回実施された。②入居者に話を聞き、介護保険施設や医療機関に全員移動できた。③今後は、豊明市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会において関係機関と連携を図っていきたい。

問 ①平成22年度の補助金全体系と事業件数は。②その内、過去20年以上継続しているもの、新規のもの、それぞれの事業件数は。③市の補助金全てをゼロ

ベースで見直す考えは。④補助金一覧を市ホームページ上で公開を。

答 ①総額は4億3129万1359円で107件。②20年以上継続しているものは59件、新規は3件。③補助金の見直しについては、必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について行政評価制度を活用し、検討作業過程で事務事業評価にて整理していく。④一覧をホームページに掲載していきたい。

学校給食費について

問 ①市長マニフェスト通り10%軽減すると、市の負担増額は。②給食費は据え置き、その負担増額分を質の向上に回す考えは。③全保護者にアンケート調査すべきでは。

答 ①約2600万円。②保護者負担の軽減策のひとつの選択肢と考えている。③各学校で開催されるPTA給食試食会等で保護者の意見を伺っていきたい。

市民が傍聴可能な審議会等の案内・会議録を一覧に

問 ①傍聴可能な会議は年間何回あるか。②その内、傍聴者ゼロの会議は何%か。③市のホームページ上に従来の各課ごとの案内ではなく、「市民参加」コーナーを新設し、一覧にしては。

答 ①傍聴可能な会議は、42委員会、109回。②傍聴者ゼロの会議は、38委員会、100回、約91.7%。③委員会がいつ開催されるか等の情報をホームページ上に一覧にして掲載する方向で検討していきたい。

放射能汚染について次世代を担う子どもたちの立場で考えて

問 ①2学期より国から小中学校に配布された放射線副読本の活用方法は。②現職の先生が放射線について正しい知識を学ぶ機会を。③子どもの給食の安全安心を確保するため、消費者庁が発信している制度・基金を上手に活用し、市独自で放射性物質の測定を。

答 ①エネルギー資源や災害の指導は、科学的な視点から学習することが大切であるので、教科書を補うものとして活用していく。②藤田保健衛生大学で放射線に関する教職員セミナーが開催される予定であるので、正しい知識を習得するために研修していきたい。③安全性が確認できる食材を購入するため、十分に情報収集を行っていきたい。

《早川 直彦》

豊明市立小学校における 適正規模・適正配置につ いて

問 ①適正規模検討委員会は、どのような考え方や理念で統廃合を進めているのか。②小学校の適正規模を12〜18学級程度までとしたが、必ずしもその数字でなければならないのか。③早急に対策を講じなければならないのは大規模校であると思うが、どのように考えているのか。

答 ①よりよい教育環境の実現、地域との関係を考慮しつつ、通学上の安全と子どもたちへの心理への配慮を基本原則で進めていく。②それぞれの学区の特性や地域との関わりがあるので、必ずしもその学級数でなければならないことはない。③現在、大規模校の児童数は900人となっており、今後は児童の自然増や社会増を考慮しながら検討していく。

中京競馬場・藤田保健衛生 大学周辺の交通対策に ついて

問 ①中京競馬場がリニューアルされることを踏まえ、何か対策を立てているのか。また、どのような事を行うのか。②間米

地区の信号設置の要望は可能であるか。③衛生大学周辺道路の整備や補修を考えているのか。④市道大根若王子線の早期開通を望む声が多いが、どのように考えているのか。

答 ①競馬場利用車両の渋滞を解消するために、市道熊野豊明線を平成23年12月までに開通させたい。②路面表示等で注意を促す安全対策をしたい。③区長土木工事要望で対応していくが、道路パトロールや市民通報等で緊急な補修は随時行っていく。④市北西部の重要路線と位置づけし、周辺の道路状況等を継続的に調査研究していく。

地域活動を活発にするた めの青少年健全育成推進 委員会の役割について

問 ①青少年健全育成推進活動を活発にするために、どのような指導や取り組みをしているのか。②中学生が地域活動に参加するために、どのような取り組みをしているのか。③目指すべき青少年健全育成とは、どのような姿なのか。

答 ①地区活動の5カ年計画や年間事業の統一テーマを設定するなど、連携強化を図っていく。②「元氣な豊明中学校を支援する会」が設置されるなど、地区

役員が学校と協議し、地域行事への参加を促している。③家庭、地域、学校の連携を図り、それぞれが適切な役割分担のなかで地域の方が青少年健全育成活動に参加してもらうコミュニケーションを目指していく。



《近藤 恵子》

地域公共交通「ひまわり バス」について

問 ①現在ひまわりバスに対する要望、苦情はどのようなものがあるか、問題点をどう認識しているか。ダイヤの改正等早急に対応できないか。②来年度1台増車し、大幅な見直しを予定されている。それに先立ち、利用状況等調査が500万円余の予算で今年10月に実施されるが、その内容はどのようなものになるのか。③今後、都市型デマンドバスの導入の検討はされないか。

答 ①市長への手紙、ファックス、メール等での要望や苦情は、希望する時間帯への増便、ルート変更、バス停の移動、以前のダイヤに戻す、前後駅南口にイスの設置等である。今後は、このような住民ニーズを洗い出し、今回実施する調査のデータ等を基に検証し、改善方法を検討していく。②OD（バス利用者の出発地及び目的地）調査、前後駅等の乗り換え拠点での利用者実態調査、住民ニーズ調査として市内在住者や各種団体にアンケート調査を行う予定である。③バスの運行形態については、今回の調査結果等に基づき、地域公共交通会議にて協議していく。

「豊明市人材育成基本方 針」の取り組みについて

問 ①若年職員が幅広い知識・経験が身につけられるよう頻繁かつ広範囲な人事異動を進めてはどうか。②職員の庁内公募による任用制度の枠を、新設に限らず、既設の課長職等にも広げてはどうか。

答 ①仕事を覚えて、次に引き継ぎできる期間を最短で3年と考えており、10年で3つの部署を経験させるシステムとしている。総合的な観点から適材適所

行政と自主防災組織の連 携について

問 災害時の要援護者支援制度も始まり、自主防災会の役割も多くなった。しかし担当部局が異なっており、連絡体制等が十分に認識されていない。年度初めに、総務防災課から積極的に、自主防災会と連携を図る事業を行うべきではないか。

答 自主防災組織連合会が防災リーダー研修会を開催しているが、今後は行政と各自自主防災組織との関係を説明し、一層の理解を深めていきたい。また、自主防災組織を支援する新しい事業を研究していく。



《一色 美智子》

女性や子どもの健康を守る
取り組みについて

問 ①ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンの接種助成の今後について伺う。②乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン継続について伺う。③子宮頸がんの新型ワクチンの接種について伺う。④がん検診のさらなる受診率アップの取り組みについて伺う。

答 ①平成24年度も今年度同様に助成していく。②がん検診の受診率促進を図るためにも継続していく。③医師会とも調整を図りながら、早い時期に新型ワクチンに切り替えていくことを検討している。④無料クーポンを配布している方で、未受診の方へ再通知をして勧奨していく。

市民のために・障がい者
のために

問 1.市民を主体とした講座について。①市民が主体となり活躍できる機会を、具体的な施策の考えを伺う。②生涯学習センターの構想を伺う。2.視覚障がい者への情報提供について。①情報提供にどう取り組むのか伺う。②音声コードの現状と今後の

の対応について伺う。③市役所の窓口で活字文章読み上げ装置の整備について、現状と今後の取り組みについて伺う。

答 1.①特技や情報を持つ市民が講師となり、市民主体による市民のための講座を展開していきたい。②生涯学習の事業全般をコーディネートし、講座の企画、運営、講師の発掘、情報誌の発行等の業務を行う拠点を検討していく。2.①②必要な方には案内文に音声コードをつけ、封筒には点字を添付して発送している。③活字文章読み上げ装置は、社会福祉課の窓口で常設し、また、他課の職員にも周知し、情報提供に努めていく。

ゲリラ豪雨災害について

問 ①河川管理の日常のメンテナンスのあり方を伺う。②本市の洪水ハザードマップはゲリラ豪雨を想定したものになっているか伺う。③洪水ハザードマップは平成16年1月に作成されているが、作り直しの考えを伺う。

答 ①市内の4河川に水位計を設置して監視しており、その状況をホームページにも掲載している。なお、水位計は年に6回の保守点検を実施している。②河川からの外水、短時間に降る雨の内水の併用で作成している。

《近藤 善人》

少子化対策としての自治
体の婚活



問 昨今、少子化と男女の未婚化・晩婚化が問題に。昨年初めて結婚した人の平均年齢は、男性30・4歳、女性28・6歳は過去最高。深刻な少子高齢化が、社会保障制度に大きな影響を与えています。自治体による婚活は、民間に比べ安心感が有り、費用も安く設定。全国的にも広がりを見せております。近隣市町でも、東郷町・美浜町・東海市などが県の補助事業「あいち出会いサポート事業」（一企画

③来年4月に境川流域が特定都市河川流域に指定されるので、同じ流域の市町の情報を共有して、県の指導も受けながら研究していきたい。

市長マニフェスト教育環
境日本一

問 今、全国で、10万人以上の不登校生徒。本市でも小学生で12名、中学生は62名の不登校生徒。①どのような対策をしているか。②適応指導教室「フレンドひまわり」へ通級していない生徒への対応。③教師・カウンセラーでは解決できない問題の対応でのスクールソーシャルワーカー活用事業について。

答 ①学校現場では、家庭と相談、協力しながら学校に登校

できるようにさせることを第一の目標として取り組んでいる。また、適応指導教室では、不登校児童生徒の受け入れや学校復帰のための取り組みに努めている。②昨年度より、適応指導教室では火曜日にスクールカウンセラーを配置し、指導者や保護者と相談できる体制の充実を図った。また、適応指導教室に不登校児童生徒の話し相手や遊び相手となる学生をホームフレンドとして配置し、家庭を訪問する体制を整えた。③不登校をはじめ、生活上の問題、虐待、発達障がい等の問題に対して、家庭と学校とのパイプ役を果たすことのできる専門家として、スクールソーシャルワーカーの活用も含め、相談体制の充実を図ってきたい。



《三浦 桂司》

市長マニフェストの一部
変更について

問 市民税減税10%削減、財源が確保できたら実施したいという回答以外は。

答 個人市民税の平成24年度歳入は、38億円と見込んでおり、その10%、約3億8千万円については、市長の報酬カット、入札改革などあらゆる角度から行財政改革を行い財源の確保をしていきたい。

小学校統廃合のメリット
・デメリット

問 検討委員会で審議しているが、より多くの市民の声を聞くべきではないか。双峰・唐竹・大宮・中央小学校の児童数及び外国籍児童や双峰・唐竹・大宮小学校の一部が統合された場合、最も遠い距離からの通学距離と通学時間は。

答 双峰小は児童数261人のうち53人が外国籍児童、唐竹小は220人のうち26人、大宮小は271人のうち1人、中央小は903人のうち11人である。大宮小学校の遠い場所から唐竹小学校まで直線距離にして約1370m、通学時間は30分程度である。

障がい者雇用と事業仕分けについて

問 事業仕分け対象事業に「例えば生ごみ堆肥センター」と答えた真意は。現在堆肥センターには知的障害者授産施設メイツの人達が働いている。事業仕分けによって彼らの雇用の場を奪うつもりか！

答 庁舎内の事業仕分け対象事業の項目に入ってきたことはあるが、そのようなつもりで発言をしたことはない。障がい者施策には力を入れていくが、事業廃止の際には代替案を考えていくことになる。

ゲリラ豪雨と災害時要援護者名簿について

問 豊明市において時間60mmのゲリラ豪雨が発生した場合、当市は対応できる体制か。また阿野北町内会は先進的に独自に災害時要援護者名簿を作成している。参考にすべきではないか。

答 1時間の降水量が60mmであれば、第2次警戒配備体制以上の配備体制をとり、災害対策本部の設置、災害情報センターの開設をし、また、動員配備センターに関係部署の約2割の人員を配備することになる。独自に要援護者を把握し、近隣の方々

を避難支援者とするなど、阿野北町内会の取り組みは承知している。地域性や特性を活かした先進事例であり、参考となるので、他の地域にも紹介していきたい。



《近藤 千鶴》

高齢者の運転免許自主返納について

問 高齢者の運転による事故減少を目指した運転免許の自主返納推進への取り組みを自治体で実施するところが多く出てきました。本市においても運転免許自主返納の取り組みができないか伺います。①本市における高齢ドライバーによる交通事故の実態はどうか。②本市の高齢者の運転免許保有数と運転免許自主返納の状況はどうか。③運転免許自主返納の促進を図るため返納者に対し市独自のサービス

の提供を実施してはと考えますが、当局の見解はどうか。

答 ①平成22年末の市内の人身事故発生件数は、402件478人で、そのうち高齢者の死傷者件数は、53件63人である。②警察では、本市の高齢者の運転免許保有者数を把握していないが、概ね1万人余と推測される。また、豊明市の運転免許証の自主返納者の統計は無く、返納状況は不明である。③高齢者の運転免許証の自主返納は、高齢者による交通事故の減少につながっていくと考える。市独自のサービスについては、先行市町の取り組みを参考に研究していきたい。

小・中学校における交通安全教育について

問 現在の学校における交通安全学習はどうなっているのか。事故を未然に防ぐために今後の対策についての考えがあるか伺います。①本市における小・中学生による通学時の事故発生はどうか。②現在の交通安全学習の実態はどうか。③今後の事故防止のための対策についての考えは。

答 ①平成22年度は小中学校に在籍する児童生徒の交通事故は19件の報告があり、そのうち通

学時の事故は1件あったが、軽い事故であった。今年度は5件の事故報告のうち、2件が下校中に発生しているものの、いずれも軽度であった。通学時以外の21件のうち、自転車による事故が18件で、重傷を負った事故は4件である。②安全指導年間計画を作成し、計画的に学習させている。その中の「交通安全指導」の授業では、交通ルールやマナーを学習し、交通安全教室では自転車の乗り方の体験学習や、映像による学習を行っている。③栄小学校において行っている「世代間交流交通安全活動推進事業」を市内の全小中学校に広めていきたい。また、交通安全学習においては、児童生徒の危機意識を高め、自己防衛意識を培う工夫が必要と考える。



《伊藤 清》

市長公約の検証

問 市民税10%減税は、夫婦と子ども2人の家庭で平均して月千円前後である。子ども手当は本市で年間16億円が配られたが、経済効果は見えない。市長は経済効果を訴えるが疑わしい。どんな理念で何を目的に実施するのか。国保税10%減税は、サラリーマンやその家族にとつては負担増と同じである。市長の主張は公平性を欠く。何を目的に実施するのか。介護保険料10%引き下げはその制度上、利用者の利用を抑制しないと不可能である。保険料が少し安くなって、利用者は利用を制限される。市長の主張は市民不在である。安ければよいという発想は大きな間違いである。保育料10%引き下げについて、その前に総合的な子育て支援策を示し、子育てしやすい環境整備が先ではないのか。

答 市民負担の軽減については、財源を確保しながら、やれるところから優先順位をつけながら進めていきたい。市民税10%減税については、できれば愛知県と一緒にやってやるのが一番大きな効果を生むのではないかと考える。プロジェクトチームをつくり具体的な検討に入つて

いくが、半田方式か名古屋方式などを精査、検討したうえで明らかにしていきたい。市民税だけではなく、さまざまな軽減策をとつて、働く若い世代に活力を与えるような政策を4年間で実施していきたい。国保税については、低所得者層に対する6割、4割の軽減率を変えることと約2400万円の軽減を図りたい。さらに応益割の10%軽減、課税限度額の引き上げなどについて内部で協議していく。介護保険料については所得段階を8段階から少し広げることで低所得者層の負担軽減を図つていきたい。保育料についても、基本的には低所得者層に厚くと考えているが、具体的な方向性については検討中である。

入札制度改革について

問 何でも安ければよいかのような発想は間違っている。そこで働く人が、家族を養えない、将来に希望を持ってない現状は容認できない。どう保障していくのか。

答 本市では、最低価格が設けてあり、ワーキングプアなどを起こさせないための補完がしてある。落札価格は経済状況により変動するもので、高どまりすることには問題がある。各業界の落札価格は下がっていく傾向にあるので、このことが守られていく入札制度にしていきたい。

《安井 明》

駅前不法駐輪対策について

問 中京競馬場駅前のフェンスを24時間開放し、駅前有料駐輪場へ駐輪しやすくする考えはあるか。また、古戦場公園横の歩道を公園と一体化して整備することにより不法駐輪は無くなるかと考えるがいかがか。

答 フェンスについては、6時30分から18時30分までの間を開放しており、当面は現状のまましていきたい。桶狭間古戦場公園は史跡公園としての位置づけもあるので、整備については研究していきたい。

ひまわりバスの利便性について

問 県からの補助金が満額補助されない時、市単独でバスを購入する考えはあるか。少ないバスでの運行方式はどのような形態が最善の運行方法であるか。

答 1路線または1単位での要求ではないので、交付された金額の中で柔軟に対応したい。運行方式は、できる限り今以上の利便性を考慮した改正を心がけたい。

防犯・防災対策について

問 ①学校登下校時の一斉放送は防犯の抑制効果が見込めると考えるがいかがか。②有事に対しての初期活動については、地元建設業者の育成が不可欠と考えるが、その対策とは何か。

答 ①同報無線における子局の拡声機能は、防犯活動や犯罪の抑制にも役立つと考える。②緊急性を要する道路補修や台風・大雨等の有事の初期活動を担っている地元建設業者の育成は必要と考える。市外業者が受注した場合、下請けの地元企業の活用、資材や機械の購入などで地元企業を活用するようにPRし

問 土木工事については工事費が何十億であろうとも監理委託業務の締結はしない。建築工事についても必要ないと考える。建築工事のみについて、締結される監理委託業務費については必要ないと考えるがいかがか。

答 建築物については、建築規模に応じた資格を有する工事監理者を定めることが、建築基準法に規定されている。また、建築士法には、工事監理者の責任において設計図書どおりの実施を確認し、実施がされていない場合は工事施工者に適正な実施を求め、従わない場合は建築主に報告しなければならぬと規定されており、これに基づき監理委託業務を実施している。なお、法の規制がされており特区申請にはならないと考える。



介護保険の第5期事業計画策定に関して

問 ①介護保険法改定で要支援者は介護給付から総合事業に移行が可能だが、内容も料金も後退を招く恐れがある。要支援者への支援が後退しないよう対策を。②介護保険料は法改定で大幅に引き上がる恐れがあり、基金を大幅に取り崩し軽減を。③包括支援センターを直営から民間委託にする方針だが、直営を維持すべき。

答 ①現行の給付サービスは引き続き利用でき、サービスの低下にならないと考える。また、生活援助員派遣制度により介護認定までのつなぎのサービスを提供している。②県の財政安定化基金に加え、市の介護準備基金の一部を取り崩すことにより保険料の上昇を抑えたい。③委託することになって市が指導的な立場にあり、機能低下を招かないように運営していく。

住民サービスの担い手である公務員の重要性の認識を

問 ①巨大地震の発生が予測される中、今でも職員削減で支障があり、さらなる削減計画に総

務省も職員削減の見直しを求め通知がある。職員が誇りを持って働き続けられるようにすべき。②退職職員の年金支給が65歳からで、その間の生活保障対策が必要。

答 ①健全な競争原理の働く職場風土の醸成と、勤務条件の維持を図ることで、職員に今以上に頑張ってもらおう職場づくりを目指したい。②現在は、特例による退職共済年金が60歳から支給されるが、段階的に支給年齢を引き上げられるため、平成25年度から発生する無年金の期間に対する見直しが必要であると考える。

障がい者の訪問入浴の改善を求めて

問 訪問入浴実施要綱では利用が月8回までが限度。重度障がい者が時には1週間も入浴できない時もあり、改善が必要。

答 障がい者が地域で安心して暮らせるために、移動入浴車の巡回回数の増加について、実施に向けて検討していきたい。

保育園3歳児以上の保育室に空調設備を

問 最近の猛暑に空調設備のない保育室は39度にもなり、園児

も汗びっしょり。近隣自治体も全園整備している。本市も整備を。

答 厚労省のガイドラインに沿って適切な保育環境を保持するために、市の財政状況をみながら、保育園にも空調設備の設置を検討していきたい。



《杉浦 光男》

市長のマニフェスト等について

問 次のことを伺います。①空き交番への警官の配置について。②徹底した情報の公開について。③児童クラブの無料化について。このことについては、苦しい財政状況のもと、どのような施策を優先するかという順位の問題、市民への公平性という面より受益者負担という考えはどうか。

④給食費の10%保護者の負担軽減について。給食は食育と言われ、子どもたちにとって、とても大切なものです。現行の給食

費で給食の質と量を維持できるのか。給食センター等の努力だけでは限界にきていると思えます。そのような中で市長の考えを伺いたい。⑤本市における経営戦略会議はどのように機能しているか。

答 ①警官は配置できないが、警察OBの配置などを警察と協議しながら検討していきたい。

②平成24年度当初予算の編成過程の公開に向けて、内容等を検討していきたい。③多くの女性が働きに出ることを支援するため、児童クラブの無料化を図っていきたい。④給食費の10%削減により負担軽減する方法と、給食費は据え置き、内容を充実する方法があるため、保護者や関係者等の意見集約をしたうえで、学校給食センター運営委員会に諮り結論づけをしていきたい。⑤現在は、マニフェスト事業の予算を精査している段階である。最終的には事業の優先順位を決定し、予算の範囲内での実施に向け議論していきたい。

教育のより向上を目指して

問 次のことを伺います。①学校評議員はどのようにして選出され委嘱されているか。学校評議員会は開かれているか。また、

学校教育のために、どのように役立っているか。②本市におけるデジタル機器の活用例とICT教育推進の方針について。

答 ①学校評議員は、地域社会及び家庭と学校との連携推進や、校長の行う学校運営に関して意見を述べてもらう目的で、各校長が選任し、教育委員会が委嘱している。全ての小中学校で学校評議員会が開かれており、学校の情報発信、説明の改善に役立つ。②デジタル機器の活用例としては、50型テレビによる授業資料の拡大提示、電子黒板によるデジタル教材の活用、教育用パソコンによる児童生徒のワープロなどの操作技能の習得、教職員パソコンによる校務の処理等に活用されている。今後も、デジタル教科書の導入も含めたICT化の研究を進めていきたい。



《堀田 勝司》

市長のマニフェストについて

問 ①給食費を10%引き下げるマニフェストを自身の充実、スクールランチもあるとごまかさないで正しく引き下げするべきだ。その後に充実を考えるべきだ。②空き交番に市費で警官の配備。県費で調べたら豊明市に空き交番は存在しない。市費で雇った職員は警官を名乗れないし、交番に配備もできない。間違いのマニフェストは訂正するべきだ。③市費で教員・支援員増等。教育は国の根幹を成すもの、国が責任を持つべきだが、補完のために市費を費やすのは賛成だ。具体的な内容を示してください。本来の教員は教諭という職制です。ここで言う市費の教員の身分は？賃金はワーキングプアにならないように払えるか？担任を持たせる考えは？そのクラスで問題が起きたら市が責任を取ることができるか？知徳体の三拍子が揃うべきだが部活の指導者を雇用する考えはあるか？

答 ①基本的には10%を下げる方向でいく。また、現場の意見もきちんと受けとめる必要があるということ、自身の充実等の議論をした。具体的に10%下

げる決定をしたときは、議論をいただきたい。②警察の判断では空き交番はないということである。そういう場合は、不在交番という形で行われていたが、市民から見ると、わかりやすいのは、そこに警察官が常駐していないという意味で使った。また、市費で警察官のOBを不在交番に配属することも難しいとのことである。警察のほうでも一度検討していただくことになっており、今のところ具体的には結論が出ていない。③教員の身分は教員補助で、賃金は、時間単価が2910円で、一日5時間、年間150日を雇っている。あとは交通費といふことで、距離に応じて支払っている。担任を持たせることについては、子どもたちにとっていい環境であるなら、是非検討したい。臨時職員でも雇っている以上は、きちっと市が責任を持つということである。部活の指導者の雇用等の提案については、内部で協議して考えていきたい。

豊明市の野犬対策は

問 前後町と間米町の境の雑木林付近に3匹の野犬がいる。人に危害を加えるといけないので早急に捕獲して欲しい。

答 県の動物保護管理センターに野犬の早期捕獲要請をしており、動物愛護の精神に沿った餌付けの捕獲保護の方法により進めている。



《川上 裕》

豊明市の将来と税収アップについて

問 ①「成熟した住宅都市」とは、どういうことか具体的に説明してください。②県の都市計画法に基づく条例の改正があり、市街化区域に近接する地域における開発等の許可に関して、豊明市ではこれに該当する区域にアプローチをされる予定はありますか。③区域を指定した場合、税収は上昇するのか。④都市マスタープランの市街化区域検討候補地区に挙がっている螺貝交差点北部周辺の街づくりを進め

てはどうですか。
答 ①基本的な理念で言えば、若者が住み続けたい、多くの皆さんが住んでよかつたと願えるまちにしていきたいことである。それはいかに潤いあるまちにするかということで、それが福祉であり、教育であり環境であるということにつながっていく。②今の段階で指定した区域はない。③指定をすると、評価方法が変わり税収は上昇する。④今後この地区で事前協議等の相談があれば、愛知県と協議を進めていきたい。

豊明市の防災体制について

問 ①災害発生後の初動対応は、時間外で何時間で何割くらいの職員の動員が可能ですか。②少しでも要員を確保するために、市内の職員OBをお願いしておく等はいかがですか。③市内に自主防災会が121団体ありますが活動の現状は。

答 ①平成12年1月に抜き打ち的に、警戒配備員と第1非常配備員の職員が、早朝に非常招集され、災害対策本部を立ち上げて、応急対策を行う訓練を実施した。その結果は、職員66人の参加者のうち、30分以内に登庁できた職員が50人、60分以内が

10人であった。②災害補償等の観点から考えていない。③自主防災組織の訓練として、防災倉庫にある資機材の取り扱いや、消防署による救急訓練、消火訓練などを行っている。

石川市長の市政への取り組み姿勢について

問 市民の皆様が誇りをもって職員の皆様も働きたいのある職場であるために、市長はどのような夢を持たれ取り組まれていくのかお伺いします。

答 市民の皆様、議会、そして職員が成熟することが、このまちの行く末を決める大きな力になる。短期的には、今の経済状況から市民負担の軽減を図ることであり、長期的には総合的な将来を皆さんに描いていたことによって豊明市は変わっていくと考える。



《毛受 明宏》

健康づくり応援クーポンについて

問 2008年4月から始まった特定健診は、各自治体が受診率向上を目指しており、当市においてもその努力は必要であります。そこで以下ご質問をいたします。①当市受診率の現状は？②他自治体では受診者に市内商店との協力でクーポンを配布し、受診率向上と商工の活性化に努力しており、当市でも同様の取り組みをしては？

答 ①特定健診の受診率は42.9%である。②健康づくり応援クーポンについては、印刷代の支出のみで受診率が上がり、商業の活性化も同時に図れるのであれば、商工会や医師会に対し協力を要請し、実施に向け検討していく。

各学校に適した避難訓練のあり方について

問 東日本大震災発生から6カ月余が経過。今回の地震では海側の津波被害が主ですが、山側や街中の被害も少なくはありません。市内各学校も避難訓練では各想定を行っていると聞きます。そこで以下ご質問をいたします。①小中学校の避難訓練は

何を想定しているのか？②地震訓練の場合の想定震度は？③市内でも各学校別に被害想定は異なるのか？

答 ①地震、火災を想定して実施しており、第一次避難時は、放送や教師の指示が聞こえるように静かにし、地震であれば机の下にもぐるなど、落下物から頭を守り、火災であれば煙を吸い込まないようにする。第二次避難時は、安全にできるだけ早く避難場所に移動する集団行動を確認している。②震度6強以上を想定して実施している。③学校別に特別に想定した訓練は実施していないが、実際に予測できない事態となったときに、パニック行動を起こさないよう指導している。

緊急時の自家発電装置について

問 地震など発生時に停電がおり、各所自家発電装置の重要度が増します。そこで以下ご質問をいたします。①当市本庁舎自家発電容量は？②各地区備蓄倉庫内の発電容量は？③その他、重要とされる機関や場所の状況は？

答 ①市役所は2基を合わせて461kwである。②小中学校の

防災倉庫に4・5kwの発電機が合計36基配備してある。③消防署100kw、南部出張所20kw、体育館115kw、文化会館250kw、保健センター40kwの非常用発電装置を設置している。



《山盛 左千江》

行政評価制度の見直しについて

問 毎年400を超える事業の評価を行っているが、事業の縮小見直しや廃止は1・4%に過ぎず、7割が継続されている。行政評価はやり方次第で事業仕分けと類似の効果も可能である。評価基準や評価シートの改善、第三者評価の導入など求める。③評価票作成への負担軽減や見やすさなどに配慮するため、欄を統廃合するなど評価票の小規模な改善を実施した。外部評価については、膨大な事務事業

を外部委員に全部を理解いたすには難しいことなどから行わないこととしてきたが、外部評価への関心が高まりつつあることも事実であり、今後、評価への負担や客観性の担保などについて、調査研究を進めていく。

コンプライアンス(法令遵守)条例の制定を求めて

問 本市は汚職や不祥事を繰り返している。本年9月より入札制度改革が実施され、競争性が激化する。また、工事予定価格の入札前公表が廃止され、関係者から情報入手のための職員への働き掛けが心配される。公益通報や不当要求行為に関する条例の制定を急ぐよう求める。

答 幾つかの市が「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」を制定しているが、本市では各要綱が既にあり、そういった条例に規定されている項目は網羅している。条例に限らず、これらの規定の根拠は、最終的には関係法令に依拠するものであり、法的効力は要綱でも変わらないと認識しているが、必要があれば関係する要綱を改正することで対応したい。条例化についても、そのメリットを始め、処理体制などを併せて検討して

事業仕分けの実施について

問 6月議会で、市長マニフェストのひとつである「事業仕分け」に議会から修正案(外部仕分け人の予算を全額カットし、市の附属機関である行政改革委員会に仕分けをさせよ)が提出され、賛成多数で可決となった。しかし、委員会に受けてもらえなかったと聞く。断りの理由と今後について問う。

答 行政改革推進委員から自分たちの仕分け内容では、市民の方の納得が得られない。利害関係者からの批判に耐えられない。外部で行うのが適当などの理由で、委員会全体でお断りの返答であった。今後は事業仕分けの将来の実施に向けて、準備をするため、近隣自治体を始めとした調査研究や、情報収集などに努めていく。



《近藤 郁子》

特別支援教育について

問 豊明市における特別支援教育は、3歳児よりどんぐり学園、就学後は各学校内の特別支援学級を中心に支援がなされている。一貫した支援が必要とされるのか、母子手帳の延長とも言える手帳を作成し、担当部局の異なるデメリットを解消している近隣市町もあるが、豊明市はどのように考えているのか。

答 一貫した支援を行ううえで、必要とされる手帳の作成は、本人、家族、支援者にとっても非常に役立つものであるが、作成するに当たっては家族等の意見も取り入れることが重要であるため、今後、関係機関と連携して取り組んでいきたい。

今後の豊明の防災について

問 防災マップは被害予測を市民に周知するために発行されているが、予測だけに止まっているのが現状。特に液状化は被害予測についての情報がないが、想定外の多い被害を最小限に食い止めるために、市としてはどのような方策をとるのか。

答 東海・東南海地震が同時に発生すると、市内では震度6弱

から6強の揺れを観測すると予測されており、同時に液状化現象も発生すると予想されている。液状化現象の危険度は、平成15年3月に作成した「豊明市防災マップ」に記載してあるが、防災マップを配布してから数年以上が経過しているため、防災マップのうちの「液状化危険度」を記載した図面を広報に掲載するなどして、市民に対して液状化の危険性について周知と啓発を行っていきたい。

保育職員数について

問 人件費削減が保育事業に影響を及ぼすことがないか懸念する。①保育士の正職員と正職員以外の職員数の割合は？②それは適正か？より良い保育事業を目指して民営化を図る行政が増加しているが、豊明市としてはどのように考えているのか？

答 ①正職員は園長を含め95名である。正職員以外は、フルタイムの臨時職員が58名、短時間の臨時職員が69名である。②3歳未満時のクラス担任に、一部臨時職員を配置している状況であるが、産休代替のクラス担任であり、人員配置は適正であると考えている。また、民営化については、新設の保育園を設置

する等の場合には、検討している市町もあるが、今後、本市の保育事業を進めていくうえで、十分検討する必要があると考えている。



議案等の審議結果
(全会一致でない議案等の賛否)

○：賛成 ×：反対

議案等番号	議 員 名 件 名	市 政 会										市政改革の会			清新会		公明党 市議団		一		
		三浦桂司	平野龍司	平野敬祐	安井明	伊藤清	月岡修一	堀田勝司	藤江真理子	早川直彦	近藤恵子	山盛左千江	川上裕	毛受明宏	近藤郁子	近藤千鶴	一色美智子	近藤善人	村山金敏	杉浦光男	前山美恵子
認定議案1	平成22年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定	○	○	議長	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	
認定議案2	平成22年度豊明市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
認定議案8	平成22年度豊明市有料駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	議長	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定議案9	平成22年度豊明市介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
認定議案10	平成22年度豊明市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
議案47	豊明市税条例等の一部改正	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
議案50	平成23年度豊明市一般会計補正予算(第3号)の修正案	○	○	議長	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	

意見書

(一部省略)

◎定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援を必要とする子どもや日本語教育の必要な子どもも多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度より小学校第1学年における35人以下学級編製の法制度化がされたが、子どもたちにこれまでも増してきめ細かに対応するためには、今後、小学校第2学年以上における35人以下学級の実現を含めた定数改善計画の早期実施が不可欠である。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫

負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、そのために、義務教育費国庫負担制度を堅持すること、また、国庫負担率を2分の1へ還元することは、国が果たさなければならぬ大きな責任の一つである。

よって、本市議会は国に対し、平成24年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への還元をむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

意見書提出先

内閣総理大臣

他3大臣

◎愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、愛知県においては、学費と教育条件の公私間格差是正と父母負担軽減を目的として、「経常費2分の1助成(愛知方

式)」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、平成11年度に経常費助成が総額15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、単価では徐々に増額に転じてきたが、この3年間は国からの財源措置(国基準単価)を下回る状態が続いている。そのために、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。

また、昨年度から公立高校が無償化され、私学にも就学支援金を実施されたが、県は深刻な財政難を理由に、県独自予算を大幅に縮小し、無償化対象は年収約350万円未満の家庭にとどまっております。父母負担の公私格差は大幅に広がっている。

父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたる県政の重点施策でもあった。確かに、県の税収減など財政難には厳しいものがあるが、そうした時だからこそ、公私立間で均衡のとれた財政措置をとることが求められている。

よって、本市議会は県に対し、国からの支援金を加算し、父母

負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

意見書提出先

愛知県知事

◎国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても、学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、文部省による国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、地方自治体では、財政難を理由とした私学助成削減の動きが急速に広がっており、また、昨今の不況も重なって、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。さらに、過重な学費負担のため、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。

また、昨年度から「高校無償化」の方針の下、国公立高校のみが無償化されたとともに、私学へも一定の就学支援金が支給されたものの、今なお私学の生徒と保護者は高い学費、公私間格差を強いられている。

よって、本市議会は国に対し、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学援助金を一層拡充するとともに、併せて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

意見書提出先

内閣総理大臣

他3大臣



請願・陳情

皆さんの希望や意見を直接、市政に反映させるための手段として、請願書や陳情書を議会に提出することができます。

■請願及び陳情の提出方法

請願書・陳情書は、市政についての要望等を簡潔に記載し、提出年月日、提出者の住所及び氏名（法人の場合は、その名称及び代表者の氏名）を書き、押印したものを議長に提出することになっています。

請願書を提出する際には、1名以上の議員の紹介が必要です。（陳情書は、紹介議員は不要です。）

請願書・陳情書はいつでも受け付けていますが、事務処理の都合により各定例会の告示日（招集日の7日前。市の休日の場合は、その前日）までの提出にご協力ください。

市議会の傍聴

■本会議の傍聴

本会議は、公開が原則で、どなたでも自由に傍聴することができます。

議場の傍聴席は、一般席が48席あります。

■委員会の傍聴

委員会の一般傍聴と請願等に関する関係者の傍聴は、会議の進行や傍聴席等の状況に応じて委員会に諮って決定されます。

委員会の一般傍聴は、6人以内です。

（会議が開会された後に、傍聴を希望される場合は、会議の進行により、入室をお待ちいただくことがあります。）

傍聴の受付

本会議や委員会は通常、午前10時から開かれます。

傍聴は、会議当日の午前9時40分から受け付けを開始します。

傍聴を希望される方は、議会事務局窓口で受付簿に住所・氏名の記入を願います。

受け付け開始の時点で傍聴の定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

8月		7月		9月		10月	
10日	香川県三豊市行政視察 来訪	22日	全員協議会 会派会議	27日	1日	29日	会派会議
		25日	愛知中部水道企業団議 会定例会	1日	1日		
		26日	友好自治体議員 合同研修会（上松町）	27日	1日		
		29日	第3回定例会	27日	1日		
		24日	東部知多衛生組合議 会定例会	27日	1日		
		23日	議会運営委員会 会派会議	27日	1日		
		17日	議会運営委員会	27日	1日		
		12日	尾張農業共済事務組 合定例会	27日	1日		
		12日	尾張農業共済事務組 合定例会	27日	1日		
		24日	議会だより編集委員 会	27日	1日		
		23日	議会だより編集委員 会	27日	1日		
		14日	議会だより編集委員 会	27日	1日		



第4回定例会の開催日程（予定）

11月30日(水)	本会議(開会・議案上程・提案説明)
12月5日(月)	本会議(一般質問)
12月6日(火)	本会議(一般質問)
12月7日(水)	本会議(一般質問)
12月9日(金)	本会議(議案質疑・委員会付託)
12月12日(月)	総務委員会
12月13日(火)	福祉文教委員会
12月14日(水)	建設消防委員会
12月21日(水)	本会議(委員長報告・討論・採決・閉会)

※本会議・委員会とも午前10時より開かれます。

上記は予定のため、変更される場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0562-92-1121